

個別事項検討シート

整理番号	(1)-	基本方針			1. 村民との協働による村づくり
					2. 村民にわかりやすい行政運営の推進
					3. 堅実で安定した行財政運営の執行
					4. その他
主要事項 の分類	1. 自立推進のための意識改革			7. 情報公開	
	2. 事務事業の再編・整理、廃止・統合			8. 収益増加への取り組み	
	3. 民間委託等の推進			9. 経費節減の取り組みと効果	
	4. 定員管理と給与の適正化			10. 行政評価制度の導入	
	5. 公共施設の見直し			11. 地方公営企業関係	
	6. 第三セクターの見直し			12. その他	
主管課(係)	総務	課	環境計画	係	他の関係課(係)

検討(改革)する事項とその内容

項 目	ISOの取得
内 容	環境問題が重視されている現在、自治体においてもISOを取得する団体が増えている。しかし、自治体が認証されているか、いないかにかかわらず環境問題は行政が率先して行い、村民をリードしなければならないことには変わりがない。つまり取得してもしなくても良いはずである。取得することは単に外へのアピールだけではないだろうか。三年前の座談会では取得のために多くの事務量が発生するため無理に取る必要はないという意見も出ている。

計画実施(改革)年度

年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
実施内容	検 討	検 討	検 討	検 討	検 討

検討結果と改革後の効果

検討結果	取得したことによるメリットと取得及び取得後の事務量の増大並びに経費を考えた場合、特に取得する必要がないように考える。通常業務の中で環境に配慮した行政執行を行う。				
効 果	取得する方が経費と事務量の増大になるので、取得しない方がベター。				
住民への公表	済 未済	手 段	広報、ホームページ	時 期	未定

改革前と改革後の比較(数値)

--

集中改革プランではできるだけ数値を用いて住民にわかりやすく公表することとしている。

改革後の評価

	改革後の継続
	継 続
	中 止
	見直し

個別事項検討シート

整理番号	(1) -	基本方針	1. 村民との協働による村づくり			
			2. 村民にわかりやすい行政運営の推進			
			3. 堅実で安定した行財政運営の執行			
			4. その他			
主要事項 の分類	1. 自立推進のための意識改革	7. 情報公開				
	2. 事務事業の再編・整理、廃止・統合	8. 収益増加への取り組み				
	3. 民間委託等の推進	9. 経費節減の取り組みと効果				
	4. 定員管理と給与の適正化	10. 行政評価制度の導入				
	5. 公共施設の見直し	11. 地方公営企業関係				
	6. 第三セクターの見直し	12. その他				
主管課(係)	総務	課	総務	係	他の関係課(係)	全職員

検討(改革)する事項とその内容

項 目	意欲的で行動力のある職員づくり
内 容	「みんなの声がこだまする元気な村づくり」のためには職員も元気でなければならない。やる気のない職員はやめてもらうぐらいの気構えで職員を育成しなければならない。給料だけもらえれば良いという考えではいかにも寂しすぎる。「やる気」を引き出すような職場にしなければならない。

計画実施(改革)年度

年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
実施内容	検 討	検 討	実 施	継 続	継 続

検討結果と改革後の効果

検討結果	民間企業で取り入れられている自己評価方式などの導入も検討し、自己啓発の推進を図っていく。(自己目標を半期ごとに見直しする方式)				
効 果	職員が自覚することにより、職場の活気が出る。行政サービスにもつながる。				
住民への公表	済 未済	手 段	広報、ホームページ	時 期	平成19年

改革前と改革後の比較(数値)

--

集中改革プランではできるだけ数値を用いて住民にわかりやすく公表することとしている。

改革後の評価

	改革後の継続
	継 続
	中 止
	見直し

個別事項検討シート

整理番号	(1) -	基本方針	1. 村民との協働による村づくり			
			2. 村民にわかりやすい行政運営の推進			
			3. 堅実で安定した行財政運営の執行			
			4. その他			
主要事項 の分類	1. 自立推進のための意識改革	7. 情報公開				
	2. 事務事業の再編・整理、廃止・統合	8. 収益増加への取り組み				
	3. 民間委託等の推進	9. 経費節減の取り組みと効果				
	4. 定員管理と給与の適正化	10. 行政評価制度の導入				
	5. 公共施設の見直し	11. 地方公営企業関係				
	6. 第三セクターの見直し	12. その他				
主管課(係)	総務	課	総務	係	他の関係課(係)	全職員

検討(改革)する事項とその内容

項 目	職員の積極的な研修会等への参加
内 容	何人の職員が「公僕」という意味を理解しているだろうか。「役場職員は・・・」と非難を受けないためにも若い時からの研修が必要である。職員の経験年数に応じた研修を積極的に受けさせるよう、計画を立てなければいけない。ただし、無駄なものは省くよう選択することも必要であろう。「忙しいから受講できない。」は言い訳である。研修だって立派な仕事である。研修は必ずその人を成長させる。

計画実施(改革)年度

年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
実施内容	検 討	検 討	実 施	継 続	継 続

検討結果と改革後の効果

検討結果	現在は階層別研修を中心に受講させている。今後は、専門的な研修も含めて計画的に受講できるように進めていく。職員にも受講の意義を啓発していく。				
効 果	職員の意識向上とレベルアップ				
住民への公表	済 未済	手 段	ホームページ 村広報紙	時 期	19年4月 19年11月

改革前と改革後の比較(数値)

--

集中改革プランではできるだけ数値を用いて住民にわかりやすく公表することとしている。

改革後の評価

	改革後の継続
	継 続
	中 止 見直し

個別事項検討シート

整理番号	(1) -	基本方針			1. 村民との協働による村づくり	
					2. 村民にわかりやすい行政運営の推進	
					3. 堅実で安定した行財政運営の執行	
					4. その他	
主要事項 の分類	1. 自立推進のための意識改革			7. 情報公開		
	2. 事務事業の再編・整理、廃止・統合			8. 収益増加への取り組み		
	3. 民間委託等の推進			9. 経費節減の取り組みと効果		
	4. 定員管理と給与の適正化			10. 行政評価制度の導入		
	5. 公共施設の見直し			11. 地方公営企業関係		
	6. 第三セクターの見直し			12. その他		
主管課(係)	全	課	全	係	他の関係課(係)	全職員

検討(改革)する事項とその内容

項 目	ボランティア精神の育成
内 容	<p>現代社会はボランティアがなければ成り立たない時代でもある。お互いに助け合う気持ちがなければ、何事もうまくはいかない。損得勘定ばかりでは壁をつくり、気持ちにも亀裂を生じさせる。</p> <p>行政と住民が協働で村づくりを進めなければならない以上、ボランティア精神は必要不可欠である。</p> <p>職員互助会のボランティア活動、地域のボランティア活動に積極的に参加することにより、村民も理解してくれるものと確信する。</p>

計画実施(改革)年度

年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
実施内容	検 討	実 施	継 続	継 続	継 続

検討結果と改革後の効果

検討結果	行政と村民が、協働で村づくりを進めなければならないことは言うまでもない。どんなことをやるにしても、そこに奉仕という気持ちがなければ、成り立たない。総合計画三本柱のひとつ「白川びとの美」を推進することは重要である。				
効 果	お互いに助け合って生きてきた気持ちを大切にすることは、白川村を存続させる。 「結い制度」の継承				
住民への公表	済 未済	手 段	第五次総合計画	時 期	平成13年

改革前と改革後の比較(数値)

--

集中改革プランではできるだけ数値を用いて住民にわかりやすく公表することとしている。

改革後の評価

	改革後の継続
	継 続
	中 止
	見直し

個別事項検討シート

整理番号	(1) -	基本方針	1. 村民との協働による村づくり		
			2. 村民にわかりやすい行政運営の推進		
			3. 堅実で安定した行財政運営の執行		
			4. その他		
主要事項 の分類	1. 自立推進のための意識改革	7. 情報公開			
	2. 事務事業の再編・整理、廃止・統合	8. 収益増加への取り組み			
	3. 民間委託等の推進	9. 経費節減の取り組みと効果			
	4. 定員管理と給与の適正化	10. 行政評価制度の導入			
	5. 公共施設の見直し	11. 地方公営企業関係			
	6. 第三セクターの見直し	12. その他			
主管課(係)	産業	課	農林	係	他の関係課(係)

検討(改革)する事項とその内容

項 目	独自ブランド特産品の開発
内 容	以前より特産品の開発については着手してきたが、どれも成功して結果を出せたものはない。これだけの観光入込みがありながら、みやげはほとんどが村外から来たものでは寂しい。せっかくの本物の白川郷ブランドを生かさない手はない。 上勝町の「はっば」の産業などアイデアが欲しい。「日本で最も美しい村」を利用することも忘れてはならない。

計画実施(改革)年度

年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
実施内容	実施	継続	継続	継続	継続

検討結果と改革後の効果

検討結果	じ・ば産組合(伝統工芸品製作)において17年度アドバイザー事業を取り入れ商品の見直しや経営方針を検討した。又、戸島愛菜会(農産物の直売・加工販売)により健康食品等新商品の開発販売を実施した。				
効 果	担い手の育成、耕作放棄地の利用、高齢者雇用(生きがい対策)				
住民への公表	済 未済	手 段	村広報・ホームページ	時 期	未定

改革前と改革後の比較(数値)

じば・愛菜会販売額	平成17年	1,000万円	平成21年	3,000万円(200%販売額の増額を目指す)
-----------	-------	---------	-------	-------------------------

集中改革プランではできるだけ数値を用いて住民にわかりやすく公表することとしている。

改革後の評価

	改革後の継続
	継続
	中止 見直し

個別事項検討シート

整理番号	(1) -	基本方針	1. 村民との協働による村づくり			
			2. 村民にわかりやすい行政運営の推進			
			3. 堅実で安定した行財政運営の執行			
			4. その他			
主要事項 の分類	1. 自立推進のための意識改革	7. 情報公開				
	2. 事務事業の再編・整理、廃止・統合	8. 収益増加への取り組み				
	3. 民間委託等の推進	9. 経費節減の取り組みと効果				
	4. 定員管理と給与の適正化	10. 行政評価制度の導入				
	5. 公共施設の見直し	11. 地方公営企業関係				
	6. 第三セクターの見直し	12. その他				
主管課(係)	産業	課	商工観光	係	他の関係課(係)	全職員

検討(改革)する事項とその内容

項 目	村民の観光客に対する親切な対応
内 容	白川村が観光立村を掲げて生きていくなら、観光客に対する親切な対応は不可欠である。職員は観光客にも村民にも同じように接しなければならない。白川郷に行ったら「対応が良かった」と言ってもらえるようにしたい。職員の教育もさることながら村民の教育にも力を入れ、それこそ村民の心も「文化遺産」になれるよう意識を変え、努力する必要がある。

計画実施(改革)年度

年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
実施内容	実施	実施	実施	実施	実施

検討結果と改革後の効果

検討結果	村民の対応については、度々トラブルや苦情が発生している。以前は営業者へのマナー講習会を開催した経緯もあり、まずは営業者を中心に改善して必要がある。今後村広報誌や講習会、講演会などを開催し、マナー向上に努めていきたい。また、観光客からの意見や苦情を公表することも検討したい。				
効 果	村民の対応の前に、村職員の村民に対する対応が向上されなければ村民の向上はありえない。1回、2回の実施ではなかなか効果が期待できない。何度も開催し必要性を訴えていく。営業者のマナーが向上すること、営業者が模範を示し村民へ必要性を訴えることで効果が期待できる。				
住民への公表	済 未済	手 段	村広報誌、講習会 講演会	時 期	観光シーズン外の季節 11月下旬～3月の間

改革前と改革後の比較(数値)

向上することによりリピーターや口コミによる観光客の増加(体験型観光との連携)
 宿泊者年間1,000人増加を期待
 5年後、5,000人×10,000円/回=50,000,000円(経済効果)

集中改革プランではできるだけ数値を用いて住民にわかりやすく公表することとしている。

改革後の評価

	改革後の継続
	継 続
	中 止
	見直し

個別事項検討シート

整理番号	(1) -	基本方針			1. 村民との協働による村づくり
					2. 村民にわかりやすい行政運営の推進
					3. 堅実で安定した行財政運営の執行
					4. その他
主要事項 の分類	1. 自立推進のための意識改革		7. 情報公開		
	2. 事務事業の再編・整理、廃止・統合		8. 収益増加への取り組み		
	3. 民間委託等の推進		9. 経費節減の取り組みと効果		
	4. 定員管理と給与の適正化		10. 行政評価制度の導入		
	5. 公共施設の見直し		11. 地方公営企業関係		
	6. 第三セクターの見直し		12. その他		
主管課(係)	総務	課	人事	係	他の関係課(係)

検討(改革)する事項とその内容

項 目	行政組織の見直し
内 容	<p>機構の改革は平成15年6月に三課にしたところだが、その弊害として課長職の負担が大きくなった、不在になることが多く書類など決裁に時間がかかるなど事務効率が悪くなったことが上げられる。この機構改革が果たしてよかったのかは賛否の分かれるところでもある。村民に対して、昔のようにわかりやすい機構に戻すことも考えるなど、見直しも必要ではないだろうか。</p>

計画実施(改革)年度

年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
実施内容	検 討	検 討	検 討	検 討	検 討

検討結果と改革後の効果

検討結果	村民にわかりやすい行政組織にしなければならないため毎年検討する。			
効 果	村民にわかりやすい行政組織に、円滑な行政運営ができる。			
住民への公表	済 未済	手 段	広報紙、ホームページ	時 期 実施前

改革前と改革後の比較(数値)

--

集中改革プランではできるだけ数値を用いて住民にわかりやすく公表することとしている。

改革後の評価

	改革後の継続
	継 続
	中 止
	見直し